

Direct Calling for Microsoft Teams初期設定サポートツールに関する利用規約

第 1 条 (Direct Calling for Microsoft Teams初期設定サポートツールに関する利用規約の目的)

Direct Calling for Microsoft Teams初期設定サポートツールに関する利用規約（以下、「本規約」といいます。）はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する「Direct Calling for Microsoft Teams初期設定サポートツール（以下、「本ツール」といいます。）」の利用について定めるものです。

2 本ツールをダウンロードして利用する者（Direct Calling for Microsoft Teams（当社のIP通信網サービス契約約款に定める第6種シェアードIP-PBXサービスカテゴリ3タイプ5をいいます。以下、同じとします。）に限り提供します。以下、「ユーザー」といいます。）は本規約を誠実に遵守するものとします。

第 2 条 (本規約の適用範囲)

本規約はユーザーと当社との間の本ツールに関する一切の關係に適用します。

2 当社が「Direct Calling for Microsoft Teams（以下、「本サービス」といいます。）」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本ツールの利用に関する諸規程（取り扱いマニュアル等を含みます。）は本規約の一部を構成するものとします。

第2条の2（規約の公表）

当社は、当社のWebサイト

（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/>）において、本規約を公表します。

第 3 条 (本ツールの使用許諾)

当社は、ユーザーに対して、本ツールを使用する権利を与えます。ただし、ユーザーは当社のいかなる商標、商号もしくはサービス・マークに関する権利を付与されたものではありません。

2 ユーザーは、当社が指定する条件を満たす端末（以下、「端末」といいます。）にダウンロードして使用することができます。ここで、使用とは本ツールを端末上で実行させることをいいます。

第 4 条 (本ツールの禁止事項)

ユーザーは、本ツールを利用するために必要な範囲で、且つバックアップを目的とする場合を除き、本ツールの全部、又は一部を複製してはなりません。

2 ユーザーは、本ツールの全部、又は一部を改変してはなりません。

3 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更してはなりません。

4 ユーザーは、本ツールに含まれるソフトウェアプログラムに対して、リバース・エンジニアリング、ディスアSEMBル、又はデコンパイル等してはなりません。

5 本ツールを不正な目的で利用してはなりません。

第 5 条（本ツールの変更）

当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本規約及び本ツールの内容変更（本ツールのバージョンアップを含みます。）を行うことができるものとします。

2 本規約の変更は当社のWebサイト（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/>）上に掲示を行った時点で効力を有するものとし、本ツールの変更は本ツール提供サイトに掲載することにより行うものとします。

第 6 条（当社が行う本ツールの提供の終了）

当社は、本ツールの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は、ユーザーその他いかなる者に対して、責任を負わないものとします。

2 前項に基づき本ツールの提供を終了する場合は、当社のWebサイト（<https://support.ntt.com/direct-calling>）上への掲載その他の適切な方法によりそのことを通知します。

第 7 条（知的財産権の帰属）

本ツール及びその関連書類に関する著作権及びその他一切の知的財産権は、当社に帰属します。

第 8 条（当社の免責事項）

当社は、ユーザーに対して、次の各号について責任を負わないものとします。

（1）本ツールが、他人の権利を侵害しないこと

（2）いかなる端末でも利用できること

（3）ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと

（4）本ツールがダウンロードされた端末内の他のアプリケーションやユーザーデータに悪影響を及ぼさないこと

2 前項に規定する他、当社は、本ツールの不具合に起因してユーザー又は第三者が被った直接的又は間接的損害、及びユーザーが本ツールを利用することによって生じた損害について、当社の故意、又は重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、当社は本規約の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、責任を負わないものとします。

3 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限にて当社は免責されます。

第 9 条（ユーザーの自己責任）

ユーザーは、本ツールの利用にあたり、必要な端末、通信機器及び通信手段等はユーザーの費用と責任で備えるものとします。

2 ユーザーは、本ツールの利用にあたり、端末の設定等を変更する必要性が生じた場合、又は設定等が本ツールにより自動で変更された場合、その設定等の変更の結果生じた費用等について、自己の責任と負担によることとし、当社は責任を負わないものとします。

附 則（令和 4 年 4 月 2 6 日 A P S 1 第 00915944 号）

この規定は、令和 4 年 5 月 9 日から実施します。